

窓口変更のお知らせ

実践型人材養成システム実施計画の大臣認定申請に係る取扱事務及び有期実習型訓練実施計画の確認事務については、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、平成23年10月1日から三重労働局において実施することとなります。

また、この訓練に係るキャリア形成促進助成金の申請受付及び支給事務も三重労働局において実施いたします。

平成23年10月1日以降のお問い合わせは下記にお願いいたします。

*訓練実施計画に係るお問い合わせ

三重労働局職業安定部求職者支援室

TEL 059-226-2305

*キャリア形成促進助成金に係るお問い合わせ

三重労働局職業安定部職業対策課

TEL 059-226-2306